

## 処遇改善の取り組み

社会福祉法人アミひめじは、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障がい者総合支援法）に基づく指定障害者福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準（障がい福祉サービス等報酬）に定める「福祉・介護職員処遇改善加算」を取得し、職員の賃金、福利厚生、資質の向上に努めています。

具体的な取り組みは以下の通りです。

### 賃金の改善

- ・給与規程により、対象職員に処遇改善手当として、給与支給時に増額して支給

### キャリアパス

- ・職員の職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系を定めています
- ・就業規則等の明確な根拠規程を書面で整備し、全ての職員に周知しています
- ・資格取得のための支援を実施しています（講習受講の為の勤務シフトの調整、休暇の付与、研修計画の作成、資格取得制度の説明（就業規則）の作成及び周知）
- ・経験に応じて昇給する仕組みを定めています（就業規則・給与規程）

### 職場環境等要件

- ① 入職促進に向けた取組
  - ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の取組
  - ・職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組
- ② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
  - ・働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する強度行動障害支援者養成研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ③ 両立支援・多様な働き方の推進
  - ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや職位の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備
  - ・障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
- ④ 腰痛を含む心身の健康管理
  - ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の体制整備
- ⑤ 生産性の向上のための業務改善の取組
  - ・高齢者の活躍等による役割分担の明確化
  - ・整理・整頓・清掃・清潔・躰等の実践による職場環境の整備
- ⑥ やりがい・働きがいの構成
  - ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

## **特定処遇改善の取り組み**

社会福祉法人アミひめじは、2019年10月報酬改定により追加される「勤続10年以上の介護福祉士等の賃金向上を目的とした福祉・介護職員等特定処遇改善加算」についても取得し、職員賃金向上に取り組めます。

## **賃金改善**

- ・ 給与規程により、特定処遇改善手当として給与支給時に増額して支給
- ・ 経験・技能のある障害福祉人材について給与支給時に増額して支給

## **職場環境**

- ・ 処遇改善手当と同様